

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成24年3月16日

平成22年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果

総務省では、地方公共団体における平成22年度(一部調査については23年度)の勤務条件等の状況について、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

(連絡先)

自治行政局公務員部

公務員課

担当:鈴木理事官、須田係長

(代表)03-5253-5111(内線 5544)

(直通)03-5253-5544 FAX:03-5253-5552

安全厚生推進室

担当:山本課長補佐、酒井係長

(代表)03-5253-5111(内線 5560)

(直通)03-5253-5560 FAX:03-5253-5561

平成22年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果

【目次】

≪概	要	\gg
----	---	-------

	1	勤務時間及び休暇等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	競争試験における受験者数、合格者数、競争率に関する事項	3
	3	安全衛生管理体制の整備状況に関する事項	4
«	資	料≫	
	表 1	都道府県別の週の勤務時間の状況	5
	表 2	休息時間の廃止の状況	6
	表 3	時間外勤務代休時間の導入状況	7
	表 4	年次有給休暇の使用状況	8
	表 5	1回の病気休暇の上限期間の状況	9
	表 6	都道府県別の1回の病気休暇の上限期間の状況1	0
	表 7	主な特別休暇等の状況1	1
	表 8	介護休暇の取得状況	2
	表 9	育児休業等の取得状況1	3
	表10	競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移1	5
	図 1	過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移1	6
	表11	競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移1	7
	図 2	過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移1	8
	表12	2 安全衛生管理体制の整備状況(全部局・団体区分別)1	9
	表13	3 安全衛生管理体制の整備状況(全団体・部局別)	0

⁽注) 東日本大震災の影響により調査の全部又は一部の実施が困難となった団体を除いて 取りまとめたものであり、調査結果に含まない団体数等は、各表に注記している。

1 勤務時間及び休暇等に関する事項

(1) 勤務時間の状況 (平成23年4月1日現在) 【表1 (P5)】

(単位:団体)

区	分	団体数	週38時間45分		週38時間49	5分より長い
				割合(%)		割合(%)
都道府」	具	47	47	100.0	0	0.0
指定都可	Ħ	19	19	100.0	0	0.0
市区町村	讨	1,726	1,647	95. 4	79	4.6
合	计	1, 792	1,713	95. 6	79	4.4

- (注) 1 国家公務員の勤務時間は、平成21年4月1日から週38時間45分となっている。 (勤務時間法第5条)
 - 3 首長部局に勤務する非現業の一般職員について調査したものである。
- 勤務時間が週38時間45分の団体…………1,713団体(95.6%)
- 〃 週38時間45分より長い団体……… 79団体(4.4%)

(2)休息時間の廃止の状況(平成23年4月1日現在) 【表2(P6)】

- 休息時間を廃止済み又は平成23年度中に廃止予定の団体……………………………………………1,773団体(98.9%)
- (3) 時間外勤務代休時間の導入状況 (平成23年4月1日現在) 【表3 (P7)】
 - 時間外勤務代休時間の制度を導入済み又は平成23年度中に導入予定の団体…………………1,651団体(92.1%)
- (4)年次有給休暇の使用状況 (平成22年1月1日~12月31日) 【表4 (P8)】
 - 年次有給休暇の平均使用日数……………11.0日(前年比0.1日減)
- (5) 1回の病気休暇の上限期間の状況 (平成23年4月1日現在)

【表5、6(P9、10)】

- 1回の病気休暇の上限期間が国と同等の団体……1,381団体(77.1%) ″ 国より長い団体…… 411団体(22.9%)
- (注) 国の1回の病気休暇の上限期間は、平成23年1月1日から90日となっている。
- (6) 主な特別休暇等の状況(平成23年4月1日現在) 【表7(P11)】
 - 国に制度のない休暇を設けている団体あり 例)「リフレッシュ・永年勤続休暇」を設けている団体…625団体(34.9%) (都道府県及び指定都市においては約7割の団体で実施)

(7)介護休暇の取得状況 (平成22年度) 【表8 (P12)】

- 介護休暇を取得した男性職員……………785人(前年度比123人減)〃 女性職員…………2,776人(前年度比403人減)
- 介護休暇の期間は、男性職員の約5割、女性職員の約4割が1月以下

(8) 育児休業等の取得状況 (平成22年度) 【表9 (P13)】

- 育児休業を取得した職員(新規及び継続の合計)
 - …77,710人(前年度比 698人増)
- 新たに育児休業を取得した男性職員…944人(前年度比416人増)y性職員…35,405人(前年度比127人増)
- 新たに育児休業取得可能となった男性職員…51,519人 うち、育児休業を取得した男性職員……… 673人
 - 取得率…… 1.3%(前年度比0.6%增)
- 新たに育児休業取得可能となった女性職員…35,657人 うち、育児休業を取得した女性職員……33,606人
 - 取得率…… 94.2% (前年度比0.3%增)
- 新たに育児短時間勤務を取得した男性職員… 42人(前年度比 13人減)女性職員…2,416人(前年度比180人増)
- 新たに部分休業を取得した男性職員……293人(前年度比 41人増)が 女性職員……5,992人(前年度比519人増)

2 競争試験における受験者数、合格者数、競争率に関する事項(平成22年度) 【表10、11 図1、2(P15~18)】

(1)受験者数

(団体区分別)

○ 受験者数61	4,	0 2 2 人	(前年度比	62,	463人増)
(試験区分別)					
上級試験38					
中級試験6					
初級試験14					
その他の試験 1	2,	150人	(前年度比	2,	261人増)
(団体区分別)					
都道府県24	1,	388人	(前年度比	26,	465人増)
市区33	3,	916人	(前年度比	29,	761人増)
町村	8,	718人	(前年度比	6,	237人増)
(2)合格者数					
○ 合格者数6	6,	426人	(前年度比	2,	650人増)
(試験区分別)					
上級試験3	8,	513人	(前年度比	1,	768人増)
中級試験1	1,	839人	(前年度比		632人増)
初級試験1					
その他の試験					8人増)
(団体区分別)					
都道府県2	6.	357人	(前年度比		161人増)
市区					
町村					
(2) 普魯泰					
(3)競争率					
○ 倍率	9.	2倍(前年	手度 8. ·	6倍)	
(試験区分別)					
上級試験1	0.	0倍(前年	年度 9.	1 倍)	
中級試験	=	0位(数	左	1 (六)	
	ο.	9 借(削っ	年度 6.	1百月	

その他の試験…………14.0倍(前年度11.5倍)

都道府県……9. 2倍(前年度 8. 2倍)市区……9. 5倍(前年度 9. 1倍)町村……8. 0倍(前年度 7. 9倍)

(4)男女別

〇 男女別

(受験者)

```
男性……
397,213人(構成比64.7%)

女性……
187,323人(構成比30.5%)

その他…
29,486人(構成比4.8%)

(合格者)
40,044人(構成比60.3%)

女性…
24,618人(構成比37.1%)

その他…
1,764人(構成比2.7%)
```

- (注) 1 受験者の「その他」は、申込書に性別記入の欄を設けていない試験のため、性別が不明の者を示す。
 - 2 合格者の「その他」は、申込書に性別記入の欄を設けていない試験の合格者を示す。
- 3 安全衛生管理体制の整備状況に関する事項(平成23年3月31日現在) 【表12、13(P19、20)】
 - 総括安全衛生管理者の選任事業所率……99.6% (前年度と同率)
 - 安全管理者の選任事業所率……98.7% (前年度と同率)
 - 衛生管理者の選任事業所率………96.8%(前年度比0.4%増)
 - 安全衛生推進者等の選任事業所率………91.5%(前年度比1.0%増)
 - 産業医の選任事業所率…………97.4%(前年度比0.4%増)
 - 安全委員会の設置事業所率………98.7%(前年度比0.1%増)
 - 衛生委員会の設置事業所率………95.1%(前年度比0.4%増)

表1 都道府県別の週の勤務時間の状況(平成23年4月1日現在)

Г	北7 、六	府 県	指 定	料 7 古	士豆	町村	(単位:団体)
都道府県名	38:45	机 泉 40:00	38:45	40:00	38:45	40:00	38:45より長い 団体の割合
北海道	1	40.00	1	40.00	176	2	1.1%
青森県	1		1		39	1	2. 4%
岩手県	1				23	9	27. 3%
宮城県	1		1		29	5	13. 9%
秋田県	1		1		23	2	7. 7%
山形県	1				31	4	11. 1%
福島県	1				59	1	
茨城県	1				43	1	2.2%
栃木県	1				27	1	
群馬県	1				35		_
埼玉県	1		1		63		_
千葉県	1		1		53		_
東京都	1		1		62		_
神奈川県	1		3		30		
新潟県	1		1		28	1	3. 2%
富山県	1		1		14	1	6. 3%
石川県	1				18	1	5. 0%
福井県	1				10	16	88. 9%
山梨県	1				27	10	- 00. 9/0
長野県	1				72	5	6. 4%
岐阜県	1				30	12	27. 9%
静岡県	1		2		32	12	2.8%
愛知県	1		1		52	1	1. 8%
三重県	1		1		29	1	1.0/0
滋賀県	1				19		_
京都府	1		1		25		_
大阪府	1		2		41		_
兵庫県	1		1		40		_
奈良県	1		1		39		_
和歌山県	1				39		_
鳥取県	1				18	1	5.0%
島根県	1				21	1	5.0%
岡山県	1		1		23	3	10.7%
広島県	1		-		20	2	8.3%
山口県	1		1		19		0.3%
徳島県	1				24		_
香川県	1				17		_
愛媛県	1		1		18	2	9. 5%
高知県	1				33	1	2. 9%
福岡県	1		2		58	1	2. 9/0
佐賀県	1				20		_
長崎県	1				21		_
熊本県	1				45		_
大分県	1				18		_
宮崎県	1		1		26		
鹿児島県	1		1		35	8	18. 2%
神縄県	1		1		41	0	10. 2%
	47	0	19	0	1	79	4.4%
合計							4.4%
	(100.0%)	(-)	(100.0%)	(-)	(95. 4%)	(4.6%)	

⁽注) 1 () 内は、団体区分中の割合である。 2 「市区町村」の数値には、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を含まない。

表2 休息時間の廃止の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	団 体 数	休息時間を廃止済み 又は平成23年度中に 廃止予定	休息時間を平成24年 度以降に廃止予定又 は廃止時期未定
都道府県	47	47 (100. 0%)	_
指定都市	19	19 (100.0%)	_
市区町村	1,726	1, 707 (98. 9%)	19 (1. 1%)
合 計	1, 792	1, 773 (98. 9%)	19 (1. 1%)

⁽注) 1 ()内は、団体区分中の割合である。

^{2 「}市区町村」の数値には、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の 1市1町)を含まない。

表3 時間外勤務代休時間の導入状況(平成23年4月1日現在)

区分	団 体 数	時間外勤務代休時間の 制度を導入済み又は平 成23年度中に導入予定	導入時期未定
都道府県	47	47 (100. 0%)	_
指定都市	19	11 (57. 9%)	8 (42. 1%)
市区町村	1, 726	1, 593 (92. 3%)	133 (7. 7%)
合 計	1, 792	1, 651 (92. 1%)	141 (7. 9%)

⁽注) 1 ()内は、団体区分中の割合である。

^{2 「}市区町村」の数値には、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の 1市1町)を含まない。

表4 年次有給休暇の使用状況(平成22年)

【平成22年1月1日~12月31日】

[参考]

区分	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
平均使用日	数 11.7	12.9	10. 4	11.0
(日)	(11.6	(13. 0)	(10.4)	(11. 1)

玉	民間
12.9	8.6
(12.8)	(8.5)

- (注) 1 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割り振られている職員(交替制等勤務職員は除く。)で、平成22年1月1日から同年12月31日まで在職した職員(当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職した職員並びに派遣職員を除く。)について調査したものである。
 - 2 ()は、平成21年の平均使用日数である。
 - 3 東日本大震災の影響により調査が困難となった4団体(岩手県の1市1町、宮城県の2町)を除いて集計している。
 - 4 国の数値は、人事院の調査結果によるものである。(平成22年)
 - 5 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものである。(平成22年(又は平成21 会計年度))

(参考)

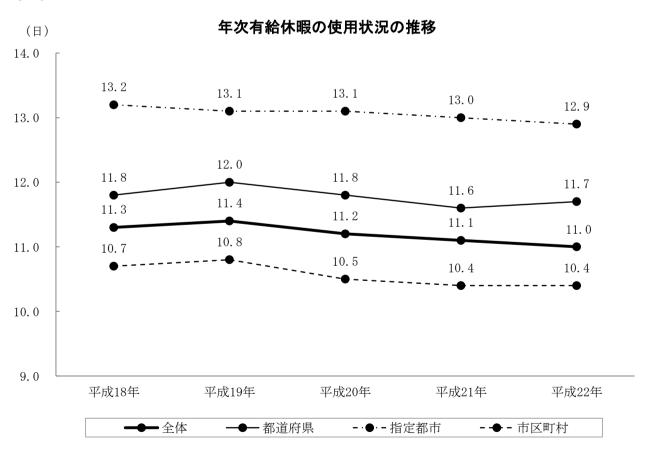


表5 1回の病気休暇の上限期間の状況(平成23年4月1日現在)

			(平位, 四件)
区分	団 体 数	国と同等	国より長い
和决阵目	47	35	12
都道府県		(74. 5%)	(25. 5%)
化学郑士	19	7	12
指定都市		(36.8%)	(63. 2%)
+ 57 M+ + +	1,726	1, 339	387
市区町村		(77.6%)	(22.4%)
۸ =1	1,792	1, 381	411
合 計		(77. 1%)	(22.9%)

- (注) 1 病気休暇は、私傷病の場合の取扱いを示す。なお、条件付採用期間中の職員等に係る 病気休暇の上限期間の特例については考慮していない。
 - 2 国の私傷病の場合における1回の病気休暇の上限期間は、原則として週休日等を含む 連続90日となっている。
 - 3 ()内は、団体区分中の割合である。
 - 4 「国より長い」団体には、上限期間を「必要最小限度の期間」(国の改正前の制度と同じ)等としている団体を含む。
 - 5 「市区町村」の数値には、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を含まない。

表6 都道府県別の1回の病気休暇の上限期間の状況(平成23年4月1日現在)

	和法	広旧	· 七字	-	丰口	m-++	Δ	. ⊒	(単位:団体)
都道府県名	都道 国と同等	対 国より長い	指定 国と同等	国より長い	市区 国と同等	国より長い	合 国と同等	国より長い	国より長い 団体の割合
北海道	国 2 円 寺	国より女い	国と同寺	国より大い	国と同寺	73	国と同寺	国より長い 73	40.6%
青森県	1		1		40	13	41	13	40.0%
岩手県					32		33		
	1			1			35	1	9.00
宮城県	1	1		1	34 7	10	7	19	2. 8%
秋田県	1	1				18		19	73. 1%
山形県	1				35	0	36	0	
福島県	1	1			56	3	57	3	5. 0%
茨城県		1			13	31	13	32	71. 1%
栃木県	1				27		28		
群馬県		1			32	3	32	4	11. 1%
埼玉県	1		1		50	13	52	13	20. 0%
千葉県		1		1	35	18	35	20	36. 4%
東京都		1			30	32	30	33	52. 4%
神奈川県	1		2	1	29	1	32	2	5. 9%
新潟県		1		1	22	7	22	9	29. 0%
富山県	1				14	1	15	1	6. 3%
石川県	1				19		20		_
福井県	1				17		18		_
山梨県		1			3	24	3	25	89. 3%
長野県	1				77		78		_
岐阜県	1				36	6	37	6	14. 0%
静岡県	1			2	18	15	19	17	47. 2%
愛知県	1			1	46	7	47	8	14. 5%
三重県		1			28	1	28	2	6. 7%
滋賀県	1				17	2	18	2	10.0%
京都府	1			1	15	10	16	11	40. 7%
大阪府		1	1	1	30	11	31	13	29. 5%
兵庫県	1			1	24	16	25	17	40.5%
奈良県	1				39		40		_
和歌山県	1				25	5	26	5	16. 1%
鳥取県	1				16	3	17	3	15.0%
島根県	1				17	4	18	4	18. 2%
岡山県	1		1		26		28		_
広島県		1		1	7	15	7	17	70.8%
山口県		1			15	4	15	5	25.0%
徳島県	1				15	9	16		36.0%
香川県	1				5	12	6	12	66. 7%
愛媛県	1				20		21		_
高知県	1				27	7	28	7	20.0%
福岡県	1		1	1	48	10	50	11	18.0%
佐賀県	1				20		21		_
長崎県	1				17	4	18	4	18. 2%
熊本県	1				45		46		
大分県		1			1	17	1	18	94. 7%
宮崎県	1				25	1	26	1	3. 7%
鹿児島県	1				39	4	40	4	9. 1%
沖縄県	1				41		42		
△३.	35	12	7	12	1, 339	387	1, 381	411	22. 9%
合計	(74.5%)	(25.5%)	(36.8%)	(63.2%)	(77.6%)	(22.4%)	(77. 1%)	(22.9%)	

- (注) 1 病気休暇は、私傷病の場合の取扱いを示す。なお、条件付採用期間中の職員等に係る病気休暇の 上限期間の特例については考慮していない。
 - 2 国の私傷病の場合における1回の病気休暇の上限期間は、原則として週休日等を含む連続90日となっている。
 - 3 ()内は、団体区分中の割合である。
 - 4 「国より長い」団体には、上限期間を「必要最小限度の期間」(国の改正前の制度と同じ)等としている団体を含む。
 - 5 「市区町村」の数値には、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市 1町)を含まない。

表7 主な特別休暇等の状況(平成23年4月1日現在)

				1	(単位:団体)
	区 分	都道府県	指定都市	市区町村	合 計
	n = 157=11.	47	19	1,723	1, 789
	公民権行使	(100.0%)	(100.0%)	(99.8%)	(99.8%)
		47	19	1,724	1, 790
	官公署への出頭	(100.0%)	(100.0%)	(99. 9%)	(99. 9%)
		47	19	1, 699	1, 765
	ドナー休暇	(100.0%)	(100.0%)	(98. 4%)	(98. 5%)
		46	19	1,626	1, 691
	ボランティア休暇	(97. 9%)	(100.0%)	(94. 2%)	(94. 4%)
		47	19	1, 726	1, 792
	結婚休暇	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
		47	19	1,726	1, 792
	産前休暇	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
		47	19	1,726	1, 792
	産後休暇	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
国		47	19	1, 724	1, 790
に 制	保育時間	(100.0%)			
度			(100.0%)	(99. 9%)	(99. 9%)
の	妻の出産	(100,0%)	(100, 0%)	1,715	1, 781
あ		(100.0%)	(100.0%)	(99.4%)	(99. 4%)
る	育児参加	47	19	1, 326	1, 392
特		(100.0%)	(100.0%)	(76. 8%)	(77. 7%)
別	子の看護	46	19	1, 687	1, 752
休暇	V 1 1100	(97. 9%)	(100.0%)	(97. 7%)	(97. 8%)
PEX	短期の介護	47	19	1, 526	1, 592
	//y1 -> / H.Q.	(100.0%)	(100.0%)	(88. 4%)	(88.8%)
	忌引休暇	47	19	1,726	1, 792
	70.3111IX	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	父母の追悼 (法要)	45	16	1, 668	1, 729
	人	(95. 7%)	(84. 2%)	(96.6%)	(96.5%)
	夏季休暇	47	19	1, 716	1, 782
	友于 //\ft	(100.0%)	(100.0%)	(99.4%)	(99.4%)
	現住居の滅失等	47	19	1, 651	1, 717
	近日内の <u>級</u> 人寺	(100.0%)	(100.0%)	(95. 7%)	(95.8%)
	災害・交通機関の事故等	47	19	1, 694	1,760
	火市・久地隊展り尹耿寺	(100.0%)	(100.0%)	(98. 1%)	(98.2%)
	退勤途上の危機回避	36	12	1, 338	1, 386
	区到还上7万亿茂四班	(76.6%)	(63.2%)	(77.5%)	(77.3%)
	11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	35	13	577	625
国	リフレッシュ・永年勤続休暇	(74.5%)	(68. 4%)	(33.4%)	(34.9%)
12	百子)った)はッパ.800	1	1	97	99
制	夏季における休暇	(2.1%)	(5. 3%)	(5.6%)	(5.5%)
度の	() (L mm	1	(34	35
な	盆休暇	(2. 1%)		(2.0%)	(2.0%)
γ)	Version to the term	(2. 2/0)		27	27
特	運転免許更新			(1.6%)	(1.5%)
別				17	17
休	メーデー			(1. 0%)	(0.9%)
暇 等	 		+	10	10
1	祭り			(0.6%)	(0.6%)
				(U. U/0)	(U. U/0)

⁽注) 1 「国に制度のない特別休暇等」の「夏季における休暇」は、夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇等である。

^{2 ()}は、団体区分中の割合である。

^{3 「}市区町村」の数値には、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を含まない。

⁽参考) 平成23年4月1日現在の地方公共団体数(調査が困難となった2団体(注3参照)を除く)は、都道府県47団体、指定都市19団体、市区町村1,726団体の計1,792団体である。

表8 介護休暇の取得状況(平成22年度)

(単位:人)

	介護休暇	要 介 護 者 数 (職員との続柄別)					要 介 護 者 数 (職員との続柄別)				
区分	取得者数	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他		
田州聯昌	785	180	454	109	28	5	8	1	0		
男性職員	(22.0%)	(22.9%)	(57.8%)	(13.9%)	(3.6%)	(0.6%)	(1.0%)	(0.1%)	(0.0%)		
女性職員	2, 776	344	1, 549	632	210	15	23	2	1		
女性粮貝	(78.0%)	(12.4%)	(55.8%)	(22.8%)	(7.6%)	(0.5%)	(0.8%)	(0.1%)	(0.0%)		
計	3, 561	524	2,003	741	238	20	31	3	1		
ĒΤ	(100.0%)	(14. 7%)	(56. 2%)	(20.8%)	(6.7%)	(0.6%)	(0.9%)	(0.1%)	(0.0%)		

区分	介護休暇		介護 休暇 の期間							
	取得者数	1月以下	1月超 2月以下	2月超 3月以下	3月超 4月以下	4月超 5月以下	5月超			
男性職員	785	394	76	92	42	23	158			
力注啾貝	(22.0%)	(50.2%)	(9.7%)	(11.7%)	(5.4%)	(2.9%)	(20.1%)			
女性職員	2,776	1,050	486	377	168	117	578			
女性啾貝	(78.0%)	(37.8%)	(17.5%)	(13.6%)	(6.1%)	(4.2%)	(20.8%)			
計	3, 561	1, 444	562	469	210	140	736			
μĬ	(100.0%)	(40.6%)	(15.8%)	(13. 2%)	(5.9%)	(3.9%)	(20.7%)			

- (注)1 介護休暇取得者数は、平成22年度中に介護休暇を取得開始した職員数である。
 - 2 「要介護者数」及び「介護休暇の期間」の()は、「介護休暇取得者数」に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。
 - 3 東日本大震災の影響により調査が困難となった3団体(岩手県の1市1町、宮城県の1町)を除いて集計している。

表9 育児休業等の取得状況(平成22年度)

1 育児休業等の取得者数

(1) 育児休業等の取得者数 (単位・人)

	そずの以付付す	X	(単位・八)
区 分	育児休業 取得者数	育児短時間勤 務取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	944	42	293
力比嶼貝	110	20	170
女性職員	35, 405	2, 416	5, 992
女庄椒貝	41, 251	1, 581	5, 423
計	36, 349	2, 458	6, 285
п	41, 361	1,601	5, 593

- 1 上段は平成22年度の新規取得者数、下段は育児休業等の期間が前年度から引き続いている者の数である。 2 平成22年度の新規取得者(上段)には、平成21年度以前に育児休業等が取得可能となり、平成22年度から新たに 育児休業等を取得した者が含まれる。
 - 3 東日本大震災の影響により調査が困難となった3団体(岩手県の1市1町、宮城県の1町)を除いて集計してい る(以下、表9において同じ)。

(2) 平成22年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員における育児休業等の取得者数

(単位:人)

区 分	平成22年度中に新たに 育児休業等が取得可能 となった職員数	うち育児休業 取得者数	うち育児短時間 勤務取得者数	うち部分休業 取得者数
男性職員	51, 519	673 (1. 3%)	15	69
女性職員	35, 657	33, 606 (94. 2%)	624	1, 273
***	87, 176	34, 279 (39. 3%)	639	1, 342

⁽注) 「うち育児休業取得者数」の()は取得率である。

2 育児休業等の承認期間等(平成22年度の新規取得者について)

(1) 育児休業承認期間

(単位:人)

(1)	(中国: 70)									
			育	児休業	承 認 期	間				
区分	育児休業 取得者数	6月以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超			
男性職員	944	682	200	32	16	4	10			
	(100.0%)	(72.2%)	(21. 2%)	(3.4%)	(1.7%)	(0.4%)	(1.1%)			
女性職員	35, 405	1,818	11, 365	9, 108	5, 675	2, 722	4,717			
女性嘅貝	(100.0%)	(5. 1%)	(32.1%)	(25. 7%)	(16.0%)	(7.7%)	(13.3%)			
計	36, 349	2, 500	11, 565	9, 140	5, 691	2, 726	4, 727			
П	(100.0%)	(6.9%)	(31.8%)	(25. 1%)	(15.7%)	(7.5%)	(13.0%)			
		1年	以下	1 年超 2	2年以下	2 年	F超			
		14, 065		14, 8	331	7, 453				
		(38.	7%)	(40.	8%)	(20.5%)				

^()は、育児休業取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。 (注)

(2) 育児短時間勤務承認期間

(単位:人)

		育児短時間勤務承認期間				
区分	育児短時間勤 務取得者数	3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超	
男性職員	42	16	8	3	15	
力比戰員	(100.0%)	(38. 1%)	(19.0%)	(7.1%)	(35.7%)	
女性職員	2, 416	281	277	216	1,642	
女性嘅貝	(100.0%)	(11.6%)	(11.5%)	(8.9%)	(68.0%)	
計	2, 458	297	285	219	1,657	
βĺ	(100.0%)	(12.1%)	(11.6%)	(8.9%)	(67.4%)	

() は、育児短時間勤務取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。 (注)

(3) 育児短時間勤務の勤務形態

(単位	:	人)	

区分	育児短時間勤		勤	務 形	態	
	務取得者数	1日3時間55分	1日4時間55分	週3日	週2日半	その他
甲炔聯昌	42	14	14	10	2	2
男性職員	(100.0%)	(33. 3%)	(33.3%)	(23.8%)	(4.8%)	(4.8%)
女性職員	2, 416	431	857	604	78	446
女庄椒貝	(100.0%)	(17.8%)	(35.5%)	(25.0%)	(3.2%)	(18.5%)
1111	2, 458	445	871	614	80	448
司	(100.0%)	(18. 1%)	(35.4%)	(25.0%)	(3.3%)	(18. 2%)

(注) 1 () は、育児短時間勤務取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。 2 勤務形態の「1日3時間55分」及び「1日4時間55分」は、1日の勤務時間が7時間45分である場合の勤務形態である。

(4) 部分休業承認期間

(単位:人)

<u> </u>										
	خلار ۱۱ را بریاد		部分休業承認期間							
区分	区 分 取得者数	部分休業 取得者数	1年以下	1 年超 2 年以下	2 年超 3 年以下	3年超 4年以下	4 年超 5 年以下	5年超		
男性職員	293	228	38	5	11	4	7			
力性概貝	(100.0%)	(77.8%)	(13.0%)	(1.7%)	(3.8%)	(1.4%)	(2.4%)			
女性職員	5, 992	3, 884	797	218	340	494	259			
女性嘅貝	(100.0%)	(64.8%)	(13.3%)	(3.6%)	(5. 7%)	(8.2%)	(4.3%)			
計	6, 285	4, 112	835	223	351	498	266			
ĒΙ	(100.0%)	(65. 4%)	(13.3%)	(3.5%)	(5.6%)	(7.9%)	(4.2%)			

(注) ()は、部分休業取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

(5) 部分休業承認時間

(単位:人)

	خلاد ۱ / ۱ بیخت	1日の部分休業取得時間(平均)						
区分	部分休業 取得者数	30分以下	30分超 60分以下	60分超 90分以下	9 0 分超			
男性職員	293	73	121	30	69			
力比極貝	(100.0%)	(24. 9%)	(41.3%)	(10.2%)	(23.5%)			
女性職員	5, 992	954	2, 579	885	1, 574			
女庄椒貝	(100.0%)	(15. 9%)	(43.0%)	(14.8%)	(26. 3%)			
計	6, 285	1,027	2, 700	915	1,643			
ñΙ	(100.0%)	(16.3%)	(43.0%)	(14.6%)	(26. 1%)			

(注) () は、部分休業取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

3 育児休業等の代替要員の配置状況(平成22年度の新規取得者について)

(1) 育児休業の代替要員の配置状況

(単位:人)

(1) DOMENTO TOLICIONE DE COMPANIONE DE COMPA										
	育児休業		代替要員の配置状況							
区 分	取得者数	任期付任用	臨時的任用	非常勤職員 の任用	配置換え	その他の任用 行為	特段の措置 なし	その他		
男性職員	944	17	335	32	33	9	501	17		
力性概貝	(100.0%)	(1.8%)	(35.5%)	(3.4%)	(3.5%)	(1.0%)	(53. 1%)	(1.8%)		
女性職員	35, 405	1,805	22, 963	2, 248	1,914	650	5, 248	577		
女は戦員	(100.0%)	(5. 1%)	(64.9%)	(6.3%)	(5.4%)	(1.8%)	(14.8%)	(1.6%)		
計	36, 349	1,822	23, 298	2, 280	1,947	659	5, 749	594		
μĬ	(100.0%)	(5.0%)	(64. 1%)	(6.3%)	(5.4%)	(1.8%)	(15.8%)	(1.6%)		

(注) ()は、育児休業取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

(2) 育児短時間勤務の代替要員の配置状況

(単位:人)

	育児短時間勤務		代替要員の配置状況							
区分	取得者数	業務分担 の変更	配置換え	非常勤職員 の任用	育児短時間勤務に伴う短 時間勤務職員の任用	並立任用	特段の措置 なし	その他		
男性職員	42	4	0	10	4	0	23	1		
労性職員 (100.	(100.0%)	(9.5%)	(0.0%)	(23.8%)	(9.5%)	(0.0%)	(54.8%)	(2.4%)		
女性職員	2, 416	269	73	447	335	47	1, 112	133		
女性賴貝	(100.0%)	(11.1%)	(3.0%)	(18.5%)	(13.9%)	(1.9%)	(46.0%)	(5.5%)		
計	2, 458	273	73	457	339	47	1, 135	134		
ĒΙ.	(100.0%)	(11.1%)	(3.0%)	(18.6%)	(13. 8%)	(1.9%)	(46. 2%)	(5.5%)		

(注) () は、育児短時間勤務取得者数に占める割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

表10 競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移

(単位:人、倍)

	区分		平 成	18 年	度	平 成	19 年	度	平 成	20 年	度	平 成	21 年	度	平 成	22 年	度		
		ᅜ	77)		受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
	7	L 級	対試	験	120, 913	15, 516	7.8	114, 582	16, 872	6.8	115, 908	16, 054	7. 2	136, 727	17, 507	7.8	160, 422	17, 536	9. 1
者		中 級	対試	験	18, 449	2, 218	8.3	15, 601	2, 279	6.8	14, 554	1,855	7.8	17, 529	1,847	9. 5	18, 361	2,012	9. 1
追斥	- 7	刃 級	対試	験	59, 156	6, 748	8.8	55, 567	7, 098	7.8	52, 385	6, 402	8.2	59, 751	6,802	8.8	61, 886	6, 773	9. 1
県	Į ą	その1	也の註	験	1, 203	79	15. 2	410	53	7. 7	758	45	16.8	916	40	22. 9	719	36	20.0
			計		199, 721	24, 561	8. 1	186, 160	26, 302	7. 1	183, 605	24, 356	7. 5	214, 923	26, 196	8. 2	241, 388	26, 357	9. 2
		L 級	試	験	121,711	11,818	10.3	125, 920	15, 174	8.3	141, 386	17, 032	8. 3	186, 035	17, 915	10.4	211,014	19, 414	10.9
		中 級	試	験	42, 150	8, 712	4.8	45, 496	9, 597	4. 7	43, 226	8, 979	4.8	46, 107	8, 514	5. 4	47, 106	8, 944	5. 3
 		刀 級	対試	験	47, 286	4, 364	10.8	49, 537	5, 434	9. 1	52, 293	5, 478	9. 5	63, 272	6, 242	10. 1	65, 118	6, 139	10.6
	7	その1	也の註	験	8, 494	660	12. 9	10, 212	938	10.9	7, 345	757	9. 7	8, 741	773	11. 3	10, 678	708	15. 1
			計		219, 641	25, 554	8.6	231, 165	31, 143	7. 4	244, 250	32, 246	7. 6	304, 155	33, 444	9. 1	333, 916	35, 205	9. 5
	۷	L 級	対試	験	6, 735	839	8.0	7, 146	1,091	6. 5	8, 052	1, 221	6.6	10, 277	1, 323	7.8	13, 069	1, 563	8. 4
		中 級	対試	験	3, 678	719	5. 1	3, 588	769	4. 7	4, 683	1,017	4.6	4, 432	846	5.2	4, 344	883	4.9
田木		刃 級	対試	験	10, 706	1, 168	9.2	11, 618	1,482	7.8	13, 656	1, 696	8. 1	17, 540	1, 921	9. 1	20, 552	2, 295	9.0
	7	その1	也の討	験	212	53	4.0	342	121	2.8	506	116	4.4	232	46	5.0	753	123	6. 1
			計		21, 331	2,779	7. 7	22, 694	3, 463	6.6	26, 897	4,050	6.6	32, 481	4, 136	7. 9	38, 718	4,864	8.0
		L 級	対試	験	249, 359	28, 173	8. 9	247, 648	33, 137	7. 5	265, 346	34, 307	7. 7	333, 039	36, 745	9. 1	384, 505	38, 513	10.0
		中 級	対試	験	64, 277	11,649	5. 5	64, 685	12, 645	5. 1	62, 463	11,851	5. 3	68, 068	11, 207	6. 1	69, 811	11,839	5. 9
숨	ì À	刃 級	対試	験	117, 148	12, 280	9. 5	116, 722	14, 014	8. 3	118, 334	13, 576	8. 7	140, 563	14, 965	9. 4	147, 556	15, 207	9. 7
	7	そのイ	也の註	験	9, 909	792	12. 5	10, 964	1,112	9. 9	8,609	918	9. 4	9, 889	859	11.5	12, 150	867	14.0
			計		440, 693	52, 894	8. 3	440, 019	60, 908	7. 2	454, 752	60, 652	7. 5	551, 559	63, 776	8.6	614, 022	66, 426	9. 2

(注) 1 試験区分は、以下による。

上級試験:上級試験と称して行った試験又は大学卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験

中級試験:中級試験と称して行った試験又は短期大学卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験

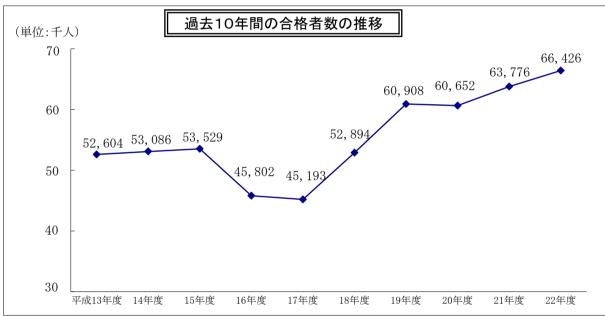
初級試験:初級試験と称して行った試験又は高校卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験

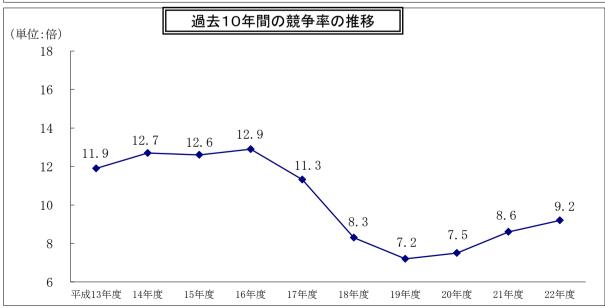
その他の試験:中学校卒業程度の学力を有すると認める者を対象として行った試験又は資格及び学力の程度を問わないで行った試験

- 2 「市区」には、政令指定都市を含む。
- 3 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を除いて集計している。

図1 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数、競争率の推移







(注) 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を除いて集計している。

表11 競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移

(単位:人)

	- n	平成 1	8年度	平成 1	9年度	平成2	0 年度	平成2	1年度	平成22年度		
	区 分	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
	男 性	149, 076	19, 072	139, 222	19, 830	137, 585	18, 336	160, 680	19, 501	182, 280	19, 709	
	(割合)	(74. 6%)	(77. 7%)	(74.8%)	(75. 4%)	(74. 9%)	(75. 3%)	(74.8%)	(74.4%)	(75. 5%)	(74.8%)	
都	女 性	50, 645	5, 489	46, 938	6, 472	46, 015	6, 019	54, 243	6, 695	59, 108	6, 648	
都道府	(割合)	(25.4%)	(22.3%)	(25.2%)	(24.6%)	(25. 1%)	(24. 7%)	(25.2%)	(25.6%)	(24.5%)	(25.2%)	
県	その他	\setminus			\setminus	5	1	\setminus	\setminus	\setminus		
	(割合)	\setminus			\setminus	(0.0%)	(0.0%)	\setminus	\setminus	\setminus		
	計	199, 721	24, 561	186, 160	26, 302	183, 605	24, 356	214, 923	26, 196	241, 388	26, 357	
	男 性	120, 712	11, 572	126, 286	14, 789	133, 875	16, 038	171, 103	16, 845	191, 612	17, 657	
	(割合)	(55.0%)	(45.3%)	(54.6%)	(47.5%)	(54.8%)	(49.7%)	(56. 3%)	(50.4%)	(57.4%)	(50.2%)	
4	女 性	79, 965	12, 394	85, 389	15, 024	86, 146	14, 766	106, 947	15, 070	113, 260	15, 824	
市区	(割合)	(36.4%)	(48.5%)	(36. 9%)	(48.2%)	(35. 3%)	(45.8%)	(35. 2%)	(45.1%)	(33.9%)	(44.9%)	
ľ	その他	18, 964	1, 588	19, 490	1, 330	24, 229	1, 442	26, 105	1, 529	29, 044	1,724	
	(割合)	(8.6%)	(6.2%)	(8.4%)	(4.3%)	(9.9%)	(4.5%)	(8.6%)	(4.6%)	(8.7%)	(4.9%)	
	計	219, 641	25, 554	231, 165	31, 143	244, 250	32, 246	304, 155	33, 444	333, 916	35, 205	
	男 性	11, 701	1, 306	12, 128	1,647	14, 637	2,022	18, 861	2, 208	23, 321	2, 678	
	(割合)	(54. 9%)	(47.0%)	(53.4%)	(47.6%)	(54.4%)	(49.9%)	(58.1%)	(53.4%)	(60.2%)	(55. 1%)	
шт	女 性	9, 539	1, 464	10, 336	1,787	11, 846	2,015	13, 183	1,864	14, 955	2, 146	
町村	(割合)	(44.7%)	(52.7%)	(45.5%)	(51.6%)	(44.0%)	(49.8%)	(40.6%)	(45.1%)	(38.6%)	(44. 1%)	
	その他	91	9	230	29	414	13	437	64	442	40	
	(割合)	(0.4%)	(0.3%)	(1.0%)	(0.8%)	(1.5%)	(0.3%)	(1.3%)	(1.5%)	(1.1%)	(0.8%)	
	計	21, 331	2,779	22, 694	3, 463	26, 897	4,050	32, 481	4, 136	38, 718	4, 864	
	男 性	281, 489	31, 950	277, 636	36, 266	286, 097	36, 396	350, 644	38, 554	397, 213	40, 044	
	(割合)	(63. 9%)	(60.4%)	(63. 1%)	(59.5%)	(62. 9%)	(60.0%)	(63.6%)	(60.5%)	(64. 7%)	(60.3%)	
_	女 性	140, 149	19, 347	142, 663	23, 283	144, 007	22, 800	174, 373	23, 629	187, 323	24, 618	
合計	(割合)	(31.8%)	(36.6%)	(32.4%)	(38.2%)	(31.7%)	(37.6%)	(31.6%)	(37.0%)	(30.5%)	(37. 1%)	
	その他	19, 055	1, 597	19,720	1, 359	24, 648	1, 456	26, 542	1, 593	29, 486	1,764	
	(割合)	(4.3%)	(3.0%)	(4.5%)	(2.2%)	(5.4%)	(2.4%)	(4.8%)	(2.5%)	(4.8%)	(2.7%)	
	計	440, 693	52, 894	440, 019	60, 908	454, 752	60, 652	551, 559	63, 776	614, 022	66, 426	

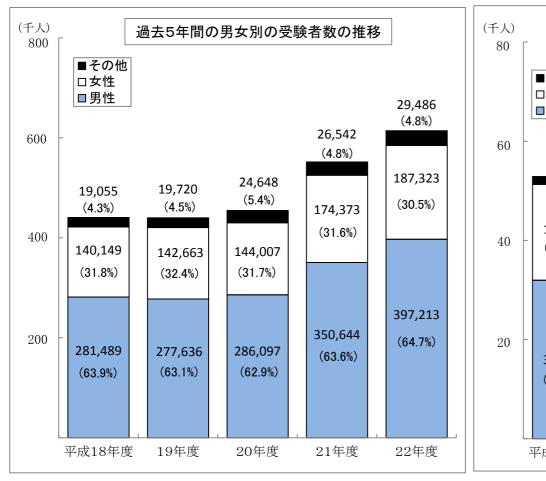
⁽注) 1 「その他」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。

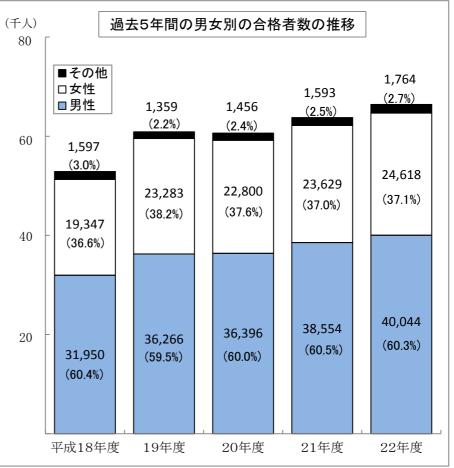
^{2 ()}は、性別区分中の割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。

^{3 「}市区」には、政令指定都市を含む。

^{4 「}平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を除いて集計している。

図2 過去5年間の競争試験における男女別の受験者数、合格者数の推移





- (注) 1 「その他」は、申込書に性別の記入欄を設けていない試験のため、性別が不明のものである。
 - 2 ()は、性別区分中の割合である(端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。)。
 - 3 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体(岩手県の1市1町)を除いて集計している。

表12 安全衛生管理体制の整備状況(全部局・団体区分別)

平成23年3月31日現在

	総括安	全衛生	管理者	安 全 管 理 者			衛 生 管 理 者			安全衛生推進者等		
	選任を	選任	選任	選任を	選任	選任	選任を	選任	選任	選任を	選 任	選任
	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率
	事業所	事 業 所	(%)	事 業 所	事 業 所	(%)	事 業 所	事 業 所	(%)	事業 所	事 業 所	(%)
都道府県	202	201	99. 5	433	430	99. 3	6, 253	6, 121	97. 9	4, 995	4, 959	99. 3
指定都市	163	163	100.0	379	377	99. 5	1, 275	1, 247	97.8	6, 591	6, 546	99. 3
市区	173	172	99. 4	494	483	97.8	2, 904	2, 769	95. 4	29, 432	26, 863	91. 3
町村	0	0	_	2	2	100.0	948	888	93. 7	6, 668	5, 227	78. 4
一部事務組合	4	4	100.0	44	42	95. 5	397	378	95. 2	2, 086	1, 928	92. 4
合 計	542	540	99. 6	1, 352	1, 334	98. 7	11, 777	11, 403	96.8	49, 772	45, 523	91. 5
	(556)	(554)	(99.6)	(1, 385)	(1, 367)	(98. 7)	(11, 847)	(11, 416)	(96.4)	(49, 917)	(45, 192)	(90.5)

	産	業	医	安 全	き 委 身	員 会	衛生	三 委 員	会 会
	選任を	選任	選任	設置を	設 置	設 置	設置を	設 置	設 置
	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率
	事業所	事業所	(%)	事業所	事 業 所	(%)	事 業 所	事 業 所	(%)
都道府県	6, 253	6, 236	99. 7	389	388	99. 7	6, 253	6, 177	98.8
指定都市	1, 275	1, 264	99. 1	298	292	98. 0	1, 275	1, 231	96. 5
市区	2, 904	2, 792	96. 1	335	328	97. 9	2, 904	2, 667	91.8
町村	948	805	84. 9	1	1	100.0	948	762	80. 4
一部事務組合	397	373	94. 0	32	32	100.0	397	360	90. 7
合 計	11, 777	11, 470	97. 4	1, 055	1, 041	98. 7	11, 777	11, 197	95. 1
	(11, 847)	(11, 497)	(97. 0)	(1,067)	(1, 052)	(98.6)	(11, 847)	(11, 223)	(94. 7)

⁽注) 1 合計欄の()の数字は、平成22年3月31日現在の選任(設置)数等である。

² 東日本大震災の影響により調査が困難となった3団体(岩手県の1市1町、宮城県の1町)を除いて集計している。

表 1 3 安全衛生管理体制の整備状況 (全団体・部局別)

平成23年3月31日現在

		総括安	全衛生	管理者	安 全	全 管 耳	里 者	衛生	E 管 耳	里 者	安全律	f 生 推 ì	進 者 等
		選任を	選任	選任	選任を	選任	選任	選任を	選任	選任	選任を	選任	選任
		要する	している	事業所率	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率
		事業所	事 業 所	(%)	事 業 所	事 業 所	(%)	事業所	事 業 所	(%)	事業 所	事 業 所	(%)
知事及	び市長	337	335	99. 4	733	727	99. 2	4, 193	4, 055	96. 7	14, 166	13, 229	93. 4
教育多	5員会	14	14	100.0	142	134	94. 4	4, 299	4, 217	98. 1	31, 219	28, 196	90. 3
数	察	18	18	100.0	0	0	ı	1, 325	1, 219	92. 0	311	306	98. 4
消	防	0	0	_	1	1	100.0	832	806	96. 9	2, 618	2, 468	94. 3
企	業	173	173	100.0	476	472	99. 2	1, 128	1, 106	98. 0	1, 458	1, 324	90.8
合	計	542	540	99. 6	1, 352	1, 334	98. 7	11, 777	11, 403	96.8	49, 772	45, 523	91. 5
	訂	(556)	(554)	(99.6)	(1,385)	(1, 367)	(98.7)	(11, 847)	(11, 416)	(96.4)	(49, 917)	(45, 192)	(90. 5)

		産	業	医	安全	全 委	員 会	衛生	三 委 貞	会 会
\		選任を	選任	選任	設置を	設 置	設 置	設置を	設 置	設 置
		要する	している	事業所率	要する	している	事業所率	要する	している	事業所率
		事業所	事業所	(%)	事 業 所	事 業 所	(%)	事業所	事業所	(%)
知事及	なび市長	4, 193	3, 999	95. 4	707	701	99. 2	4, 193	3, 880	92. 5
教育	委員会	4, 299	4, 239	98. 6	62	59	95. 2	4, 299	4, 183	97. 3
警	察	1, 325	1, 320	99. 6	0	0	-	1, 325	1, 276	96. 3
消	防	832	802	96. 4	1	1	100.0	832	774	93. 0
企	業	1, 128	1, 110	98. 4	285	280	98. 2	1, 128	1, 084	96. 1
合	計	11, 777	11, 470	97. 4	1, 055	1, 041	98. 7	11, 777	11, 197	95. 1
	Þί	(11, 847)	(11, 497)	(97. 0)	(1,067)	(1,052)	(98.6)	(11, 847)	(11, 223)	(94.7)

⁽注) 1 合計欄の()の数字は、平成22年3月31日現在の選任(設置)数等である。

² 東日本大震災の影響により調査が困難となった3団体(岩手県の1市1町、宮城県の1町)を除いて集計している。